

単価適用年月日：令和 7 年 4 月 1 日まで

第 I 編 測量業務

3. 業務費の積算方式

3-1 測量業務費

測量業務費は、次式による。

測量業務費＝測量作業費＋測量調査費＋消費税相当額

＝(測量作業費＋測量調査費)×(1＋消費税率)

(1) 測量作業費

測量作業費＝直接測量費＋間接測量費＋一般管理費等

＝直接測量費＋諸経費

＝(直接測量費－成果検定費)×(1＋諸経费率)＋成果検定費

(2) 諸経費

測量作業費に係る諸経費は、次表により直接測量費(成果検定費を除く)ごとに求めた諸経费率を、当該直接測量費(成果検定費を除く)に乗じた額とする。

諸経费率標準値

(%)			
直接測量費 (成果検定費を除く)	50 万円以下	50 万円を超え 1 億円以下	1 億円を超えるもの
諸経费率	91.2	算出式による	51.7

算出式

$$z=371.23\times P^{-0.107}$$

z：諸経费率(%)

P：成果検定費を除く直接測量費(円)

(注)1. 諸経费率は、小数第 1 位(小数第 2 位を四捨五入)とする。

(3) 測量調査費

測量調査費は、「第Ⅲ編第 1 章 土木設計業務等積算基準」による。

「3 次元ベクトルデータ作成」及び「3 次元設計周辺データ作成」については「ICT の全面的な活用の推進に関する実施方針」で定められている各実施要領に基づき、測量調査費として計上するものとする。

なお、測量調査についての運用は、次表による。

単価適用年月日：令和 7 年5月 1 日以降

第 I 編 測量業務

3. 業務費の積算方式

3-1 測量業務費

測量業務費は、次式による。

測量業務費＝測量作業費＋測量調査費＋消費税相当額

＝(測量作業費＋測量調査費)×(1＋消費税率)

(1) 測量作業費

測量作業費＝直接測量費＋間接測量費＋一般管理費等

＝直接測量費＋諸経費

＝(直接測量費－成果検定費)×(1＋諸経费率)＋成果検定費

(2) 諸経費

測量作業費に係る諸経費は、次表により直接測量費(成果検定費を除く)ごとに求めた諸経费率を、当該直接測量費(成果検定費を除く)に乗じた額とする。

諸経费率標準値

(%)			
直接測量費 (成果検定費を除く)	50 万円以下	50 万円を超え 1 億円以下	1 億円を超えるもの
諸経费率	95.8	算出式による	61.4

算出式

$$z=288.50\times P^{-0.084}$$

z：諸経费率(%)

P：成果検定費を除く直接測量費(円)

(注)1. 諸経费率は、小数第 1 位(小数第 2 位を四捨五入)とする。

(3) 測量調査費

測量調査費は、「第Ⅲ編第 1 章 土木設計業務等積算基準」による。

「3 次元ベクトルデータ作成」及び「3 次元設計周辺データ作成」については「ICT の全面的な活用の推進に関する実施方針」で定められている各実施要領に基づき、測量調査費として計上するものとする。

なお、測量調査についての運用は、次表による。